

第2回白井市学校給食センター運営委員会会議録

○会議日程

令和5年10月17日（火）

白井市学校給食センター2階研修室

1. 開会

2. 議題

(1) 学校給食費の改定について

3. その他

4. 閉会

○出席委員等

委員 倉敷 まりえ

委員 青龍 良子

委員 小野 操三郎

委員 永井 英朋

委員 尾見 英明

委員 清水 絵里子

委員 大村 由香

委員 井上 美幸

委員 増子 直文

○欠席委員等

委員 柴倉 良男

委員 鳥海 善貴

委員 佐藤 正斉

委員 堀江 真由美

委員 小野 義勝

○出席職員

教育部参事 榛沢

学校給食センター所長 久古

学校給食センター 金井

学校給食センター 松村

午後2時 開 会

○事務局 ただいまより令和5年度第2回学校給食センター運営委員会を開催いたします。

なお、本日、柴倉委員、鳥海委員、佐藤委員、堀江委員、小野義勝委員は、欠席の連絡を受けております。

ここで、白井市教育部、榛沢参事より挨拶を申し上げます。

○榛沢教育部参事 委員の皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、会議にご参加いただきまして、ありがとうございます。

この給食センター運営委員会会議ですが、今年度3回の運営委員会を予定しております。これが第2回目ということになります。

前回の会議では、現在の学校給食センターにおける学校給食費の現状について報告させていただきました。

本日の会議では、前回、説明させていただいた現在の賄材料費の高騰など、状況を踏まえた上で、今後の学校給食費の改定について議題とさせていただくこととしております。

様々な御意見を頂きたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、一言、私の御挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

これより議事に入りたいと思います。

本日の会議は、白井市附属機関の会議の公開に関する指針に基づき、公開とさせていただきます。

また、会議内容はICレコーダーにて録音させていただきます。会議録につきましては、発言要旨が分かるよう作成させていただき、委員の氏名等を伏せて、後日、市のホームページで公開させていただくこととなります。あらかじめ御了承いただきたいと思います。

次に、資料の確認をお願いします。

○事務局 この後の議事進行につきましては、白井市学校給食センター管理規則により、委員長が務めることになっております。委員長、お願いいたします。

○委員長 学校給食センター管理規則により議長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは早速ですが、議題1、学校給食費の改定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、議題1、学校給食費の改定について説明をさせていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

上段の1、現在の学校給食費について、前回の会議の際も説明させていただきましたが、現在、学校給食センターの給食費につきましては、小学校が月額4,500円、中学校は月額5,300円で運営されております。

しかしながら、賄材料の価格の高騰が続いている状況にあり、令和4年度分及び令和5年度分について保護者負担の軽減を図るため、賄材料費の高騰分を保護者負担とせず国からの地方創生臨時交付金を活用し、公費負担としているところです。現在の公費負担分については、令和4年度に実施した賄材料費の高騰分3.89%を令和5年度当初から上乘せをし、追加分として9月分からさらに4.2%分を上乘せしている状況です。

金額としましては、給食費ベースとして、学校給食センターの給食費の月額が小学校で4,500円、中学校で5,300円となっておりますが、それぞれ追加分も合わせて、小学校で月額370円、中学校で450円分を公費で上乗せしている状況です。

なお、令和5年度分から、児童生徒分以外の教職員等からは、公費負担相当額について実費負担をお願いしております。

令和5年10月以降の価格の変動としては、資料の「賄材料に係る学校給食費の影響額について」をご覧ください。お米が10月分から値上げとなり、1キログラム当たりの単価が346円から375円と、税抜きになります。改定となり、8.38%の値上げ。年3回の学期ごとに契約している年間を通じて使用する調味料などの約140品目についても、2.94%の値上げがされている状況です。これらの値上げや値下がったものなどを踏まえ、令和4年度の賄材料費の全体として見た割合としては、1.16%の影響が見込まれている状況です。

資料の1ページに戻っていただき、続いて中段の2、物価高騰に係る学校給食費の改定案について、現在は国の交付金を活用し、賄材料費の高騰分を公費負担で保護者負担の軽減を図っているところではありますが、賄材料に係る費用については、本来保護者の負担とすること、現状では来年度以降の国の交付金の動向が不透明な状況であることなどを踏まえ、給食費の改定について提案させていただきます。

改定案については、小学校で月額500円、中学校で月額600円の引き上げとし、小学校で月額5,000円、中学校で月額5,900円とし、改定の時期としては、令和6年4月1日からとします。

引き上げ額の説明としましては、資料の「賄材料に係る学校給食費の影響額について」をご覧ください。

中段の表の「既市負担額」の欄の既に公費負担としている小学校370円、中学校450円に、先ほど説明をさせていただきました10月以降の値上がり分、1.16%分、金額で小学校53円、中学校で62円分を上乗せすると、小学校で423円、中学校で512円となります。

併せて、国の方で毎月発表されている物価の動向を比率で表した「消費者物価指数」の「食料」の項目において、公費負担する前の2021年（令和3年）の平均と現在の2023年の1月から8月までの平均を比較しますと、資料の下段「2020年基準 消費者物価指数」にあるように11.6%の上昇が見られます。お手元に配布させていただきました「2020年基準消費者物価指数（令和5年8月分 令和5年9月22日公表分）」に公表されている数値が記載されております。引用した数値については、四角で囲っております。

この11.6%を現在の給食費に反映させてみると、小学校で522円、中学校で615円となります。このようなところから、学校給食費の改定案について、小学校で月額500円、中学校で月額600円の引き上げとし、小学校で月額5,000円、中学校で月額5,900円と提案をしたいと思います。

最後に、資料の1ページ下段の学校給食費の改定の変遷については、過去の給食費の改定について記載をさせていただきます。直近の改定については、平成26年4月に消費税の改定等に合わせ改定を行っております。

近隣市町の学校給食センターにおける学校給食費の状況については、資料の4ページとして配付さ

せていただきました。

これにつきましては、児童生徒数ですが、給食センターで対象としている人数になりますので、実際、野田市については、白井市より少ない人数になりますが、実際の児童生徒数は、白井市よりも多い人数になります、自校式給食の分が入っていない人数になります。柏市も同様になります。

日額、月額の部分については、公費負担等は含まれていない金額、実際に保護者の方がお支払いしていただいている金額を表記させていただいております。

以上で議題の1の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました学校給食費の改定について、ご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。その前に、PTAのお子さんがある保護者の方のご意見をまずお聞きしたいと思いますので、PTA代表の方、よろしいでしょうか。

○委員 物価高騰ということなので、値上げに関してはもう仕方ないのかなと思います。保護者としても、給食費が上がるのは、同じく物価が上がっているのにきついところもありますが、値上げはしょうがないと思います。

○委員 保護者の間で、基本的に給食費の賄材料費がアップした分を保護者が負担しなければならないという大原則を知らない保護者が、恐らく多数いるのかなというのがあります。過去に値上げの履歴を見ている中で、そういうような情報が各保護者にインプットされていれば、今回の値上げをしたときに納得される保護者もいるのかなと思います、逆に、値上げするの、というようなこともあると思いますので、値上げを説明するにしても、ある程度分かりやすく、より詳細な説明をしたほうが、反発の声は出にくいのかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 私も会議に出席させていただいて、前回と今回とで資料を確認させていただいているので、ただ単に物価が上がりましたよ、値上げします、ではなく、いろいろなことを考えていただいて、そうせざるを得ないというのが資料を見ては取れます。恐らく、値上げしますよという通知をもらった保護者の方は、それをご覧にならずに、ただ単に値上げという情報だけを得たときに、すごく反発も起こるだろうし、不満の声、不満を言うべきではないのかもしれないけれども、我が家だってきついの、いろいろ工夫しているのにと言いたくなると思います。

給食費値上げについての説明は、保護者に理解してもらえるようお願いしたいと思います。

給食費は食材費のみ保護者が負担するものだということがわかるようお願いします。

賄材料費という言葉の使い方、資料が多くなっても構わないので、値上げの変遷などこれだけ考えたのですよというのを説明材料に使えば、多く理解が得られるのではないかなと感じました。

ほかの市町村を見ても、白井市だけではないというのも納得、説得材料にもなると思います、恐らく説明材料を作られるのに大変だとは思いますが、そういったところ工夫していただきたい。

あと、仕入れ努力もしているのですよとか、安い野菜に替えるようにこういうことを考えていますとか、そういった主婦目線というのか、各家庭目線で目線で説明材料を作っていただいたら分かりやすくいいのかなと思いました。致し方ないというのは、どの保護者も多分分かっていると思うので、その工夫をお願いしたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

給食費が材料費のみというところを知らない方がまだまだ多くいらっしゃると思います。入学前の説明会のときに来ない保護者はほとんどいらっしゃらないのじゃないかなと思うので、そのときに説明をきっちりしていただくのが一番よろしいのではないかなと思っています。

ほかにご意見ありましたらお願いします。

今まで何度か値上げありましたけれども、いかがですか。

○委員 公費負担とは皆さんご存じないと思うので、そこを理解していただくということと、私がいま分からなかったのは、現在の給食費、小学校が500円で中学校が600円の値上げとおっしゃいましたけれども、小学校は522円かかる、中学校は615円かかる、この差額の部分というのは、どこで補うのですか。

○委員長 事務局お願いします。

○事務局 今回、500円、600円という部分の積算について、先ほども説明させていただいたとおりですが、資料の2ページをご覧ください。

既に市のほうで公費負担をしている金額というのが、2ページの表の中段の辺り「既市負担額B」というところ、ここでセンターの小学校については370円、センターの中学校については450円、既に負担をしていると。これに合わせて令和5年の10月以降の価格の上昇分、こちらが小学校については53円、中学校については62円、既に上がっている状況であると。これを合わせると、小学校については423円、中学校については512円という数字になりまして、実際には、今回提案をさせていただいている500円、600円には、追いついていないということです。

ただ、今現状、実際の世の中の物価の状況という部分を消費者物価指数という国で出している数値を基に積算したところ、小学校は522円分、中学校は615円の数値が出ました。この二つの数値を勘案して、踏まえた上で、小学校については500円、中学校については600円という金額を設定させていただいたところです。

○委員 分かりました。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見ありましたらお願いします。

○委員 来年度の交付金がどうなるか分からないということですがけれども、もし交付金があった場合、

今回、この値上げ案というのは、どうなるのかは分かっているのでしょうか。値上げしますよというのが会議で決まって通知を出した場合、交付金が使えますよとなった場合も使わないのか、あった場合は使って値上げを行わないのか、値上げ率が低くなるのか、どうなのでしょう。

○委員長 事務局お願いします。

○事務局 交付金の動向というところになります。令和4年度、令和5年度についても、国の地方創生臨時交付金が各市町村、自治体に、国から自治体の規模に応じて出されている状況になります。

来年度、交付金があるかというのは、今現状では全く分からない状況です。交付金自体も、ある程度、使い道というのが決まっておりますので、そこは市全体として、仮に交付金が出てきた場合に、どういうところにそれを充てていくか、活用していくかというのを市の中で判断するので、今の時点で、交付金が出たら、それは学校給食費のほうに充てられるかどうかというのは、この場では明確にはお答えはできません。

○委員 給食費だけということではないのでしょうか。

○事務局 給食費だけではないです。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

現状、桜台小中学校は、自校給食でやっていますけれども、給食費は、センター給食よりは高くなっていると思います。その辺も踏まえて、今回、どのようにお考えでしょうか。

○委員 桜台中学校は自校給食なので、給食センターよりも食材費はかかります。

基本的に給食費は今高い金額で設定させていただいています。今、中学校で、値上げしていない状況の保護者の負担が5,900円になっております。センターの値上げ金額が今5,900円になるとしているところですが、5,900円でやっております、補助金を頂いて、500円近く補助金をつけていただいてやっていけるような状況です。

○委員長 ありがとうございます。

学校給食は、安心と安全というのが大前提なので、今回の値上げは致し方ないかなという気もします。

ただ、それを保護者の皆さんに納得してもらうためには、それなりの努力をしなければいけない。資料の作成ですとか、いろいろ事務局にご負担をかけてしまうかと思うのですが、そちらのほうは、きっちりやらないといけないのかなと思いました。

ほかに何かご意見ありましたらお願いします。

○委員 賄材料費って全て上がっていると思っていたのですが、この2ページの油がマイナスになっているというのは、どういう意味ですか。

○委員長 事務局お願いします。

○事務局 賄材料費の部分、資料の2ページの上の表については、年間を通じて主に使用している食材の掲載をしております。値上がり率の部分については、令和5年4月と令和5年10月の比較をさせていただいております。小麦、パン、牛乳については、年度当初で1年間の契約となりますので、価格の変動はない状況になっています。米については、新米が出る時期に新たな契約をしますので、10月の段階では値上がりとなっております。油と炒め油については、令和4年度、令和5年度、この部分が、それ以前のところと比較をして、かなり値上がり幅が大きいものになっておりました。

特に油については、令和3年度、一斗缶16.5キログラム、一斗缶で2,900円~3,000円が、一番高いときで5,900円~6,000円近くまで、倍近くまで上がったときがありました。今現状としては、一番高いときよりも落ち着いているので、ここのマイナスの部分が出てきたというところになります。

次の学期契約物資については、主に調味料、冷凍食品、年間3回契約して購入していますが、令和5年4月と比較をして上がっている状況になっています。上がり下がり相殺して見ていくと、中段の表の上のところに「値上げによる影響率」というところで、令和5年4月と令和5年10月の比較で、1.16%の影響が見られます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

今皆さんの御意見を聞いた限りでは、今回の値上げは仕方ないだろうということでしたが、ほかにご意見のある方は、お願いします。

○委員 学校の職員です。学校の職員は既に値上がりしていて、こういう理由で値上げしますという文書が給食センターから配られています。我々職員はよく分かっているのですけれども、保護者は、今物価が上がって給食費が上がっているのだけれども、それを国の補助で賄っているというのを多分知らない家庭が多いのではないのでしょうか。そこからちゃんと知らせていかないといけないと思います。何で今頃、物価の高騰でずっと前から上がっているのに、ここで値上がりなのだとかというのが出てくるのかなというのをもう少し説明の中で入れていただければいいのかなと思います。

市川市は、既に無償化を実施していると新聞で読みましたけれども、多分、値上がりといったときに、無償化にしないのかというような意見が、保護者の中から大きく出てくるのじゃないかなと、その辺はどうなるのかというのをお聞きしたいです。

○事務局 国の補助を受けて、公費負担をして賄材料費、保護者の負担軽減を図っているという部分については、実際、先生がおっしゃられたように、特段こちら側から、アナウンスというのは、出しておりませんでしたので、そこは、今後改定をさせていただくというような状況になった際には、今

まで、現状ではこうだったというところも含めて説明をしていく、お知らせをしていくことは認識しております。

無償化につきましては、今現在、前回の会議でもお話ししたように、白井市では、第3子と第3子以降の無償化ということで実施をしております。これについては、千葉県からの補助が全体で約2分の1補助がありますので、それを受けて実施をしているところではあります。

市川市、完全無償化、第1子も第2子も無償化をしている状況は、こちらも承知をしているところですが、今実際に完全無償化をしていく、仮になった場合には、金額としてもかなり大きい金額、億単位の費用が必要になります。今現状としては、そこに向けて何か動いていくか、そういった動きは特にはない状況であります。

事務局としては、現状実施している3子無償化については、来年度も実施をしていければと考えております。

○委員長 ありがとうございます。

例えば、今回給食費を値上げになりました。その金額になるのだったら、うちの子、弁当持たせませすという家庭が出てきた場合、学校側の対応というのはどうなりますか。

○委員 駄目ですとは言えないと思います。

○委員長 弁当を持たせませすと言っておきながら、どうせ学校が何とかしてくれるだろうと弁当を持たせない家庭が出てくるのではないかという懸念があります。

何かほかにご意見ありましたら、お願いします。

○委員 知り合いの者から聞いた話なのですが、共働きで、保育園にお子さんを通わせていて、園で体調が悪くなったので、おじいちゃん、おばあちゃんにお迎えを頼んだ。そのとき給食の時間帯だったということで、お子さんたちが食べているものをそのおじいちゃん、おばあちゃんが見たときに、こんなものしか出ていないのかと感想を述べたそうです。

なので、今どこもお金のことで苦労している中でも、工夫しているのだなというところを、お金を徴収する側にその辺を分かっていたら、お金の払い方であると思うのです。多分、おじいちゃんとおばあちゃんが、そこでこんなものしか食べさせていないと、そのお子さんたちに言うわけじゃないですか。最後、聞いたのが、あと、もう半年で終わりだからと、その知り合いは言ったのです。そうすると、次につながっていないのかなとか思ったりもしました。

給食センターの献立の写真見ているのですが、とても良いですね、お子さんたちが満足していれば、保護者は文句を言わないのかなと思います。逆に、1食、そこでおいしいものと栄養が取れているというふうにアナウンスするのも大切なのかなというところは感じています。どうしてもお金のことで、数字が羅列してしまうと、財布から出ていくお金は一緒なので、その伝え方かなと思います。祖父からそういうことを聞かされた子供って、お子さんたち、そこで御飯食べていると思うと、さっきのお弁当の話じゃないですけど、持たせてという人も出てきてしまうのかなと思います。みんな物価高騰は分かっていると思います。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 子供たちは、給食を楽しみにしていきまして、残菜率も大分減ってきています。もちろん物価高騰はあると思うので、我々としては毎日残さずに食べるということ、保護者が給食費を払ってくださっていること、栄養士さんが考えて出してくださっている大事な栄養なので、残さず、ありがたいという気持ちを持って食べてもらえるように、学校では指導していければと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

では、ほかにご意見がなければ、議題については閉めさせていただきます。

○委員 いいですか。

○委員長 お願いします。

○委員 桜台小中学校は、業者から食材料を仕入れて、口座に振込でお金払っています。毎年4月1日に、1年間、振込手数料は業者で持ちますという契約をしています。

10月1日にインボイス制度が始まって、手数料については、消費者側、買手側が10月1日からは負担するというような規約の一つに入っていて、契約については3月末まで、今年度中はそのまま業者で持ってもらって、やっていくのですけれども、来年からは、その負担を桜台小中学校にお金がかかってきます。これは制度上なので仕方ないのです。給食センターは公金扱いなので、そのお金はかからない。ただ、桜台小中学校は、学校で集金して、学校でお支払いしているので、そういうお金も来年から負担するのを皆さん知っていただければと思います。

○委員長 市では負担できないのですか。

○事務局 今、ここで負担できる、できないというお答えはできません。

○委員長 振込金の負担って、結構かかると思うのです。

○委員 そうですね。月何千円かかります。

○委員長 大変ですね。その対応、何とかしてあげたいですね。

では、ほかになにかありますか。

○事務局 事務局から補足です。

学校給食費の改定についての提案をさせていただいて、この会議で出た結論に対して、市の教育委員会議、その後、市全体の経営戦略会議にも諮っていくという形を予定しております。

○委員長 議会には提出するのですか。

○事務局 そうですね。最終的には議会で、来年度予算の、保護者から徴収させていただく金額のところで、給食費が前年と比べて上がっている、値上げなのですねというような、仮に値上げというような決定をいただくようになれば、議会ではそういった対応になっていくのかなというところになります。

条例で給食費は幾らですよというようなものではないので、特別、それだけの議案を議会に出して諮っていくことではなくて、予算の審議の中で審議をされているというような形になります。

この会議が終わった後の流れとしては、教育委員会議、経営戦略会議、最終的には予算に絡むところで議会というような形になります。

○委員長 今の桜台小中学校の振込金の話も、ぜひ教育委員会にお話をさせていただいて、給食センターは振込金、公金扱いで、桜台小中学校は違うというのは不公平感があると思うので、今回議題に上がったので、ぜひ、お話をさせていただきたいと思います。

では、次に行きますが、よろしいですか。

○事務局 確認なのですが、議題の1については、事務局の提案のとおりでよろしいでしょうか。

○委員長 致し方ないということで、賛成の方、挙手をお願いします。

〔出席者全員 挙手〕

○委員 説明は十分にしていたほうがいいというご意見を頂いたということで。

○委員長 はい。

○委員 先ほど出た意見がありましたけれども、学校給食について、保護者に理解していただけるような伝え方ですかね。納得感あるような、掘り下げて伝えていただきたいと思います。

それに加えて、児童生徒の1日の食品摂取量をしっかり計算して、あれほどのメニューは、私はないと思っているのです。先ほど、こんなもの食わせてみたいなおことをおっしゃったと言いましたけれども、その保育園でのメニューの内容がどういう感じだったかは分かりませんが、食品摂取量を計算して、これだけのメニューを出しているということをもっと伝えていってもいいのじゃないかと思います。

ただ食品にどういう栄養素がどれだけ入っていますというのが、保護者にあまり伝わっていないような気がするので、その辺りも伝えていってもいいのかなと思います。

○委員長 そうですね。何か分かりやすいパンフレットの的なものがあって、それを使って学校説明会のときに説明するとかあってもいいかもしれないですね。今どきだったら、例えばですけれども、漫画にするとか、そうすると、文字だけ並んでいると見ないですけども、意外と絵が入ってくると見たりもするので、いろいろ工夫して作っていただきたいなと思います。

その他について、事務局から何かありますか。

○事務局 特に事務局からはございません。

○委員長 先ほどもお話ししましたが、市PTA連絡協議会に、今回の件、持ち帰っていただいて、ぜひ学校説明会の際には、必ず保護者へ説明をしていただけるようお願いいたします。

ほかにご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

なければ、以上で予定されておりました議題が全て終了となりましたので、皆様、長時間にわたるご審議ありがとうございました。

議長の責務はこれで終了させていただきまして、事務局へお戻しします。皆様、御協力ありがとうございました。

○事務局 委員長、ありがとうございました。

以上をもちまして第2回学校給食センター運営委員会を終了いたします。

午後2時45分 閉 会